

事務連絡
令和8年4月20日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局看護課

令和7年度看護職員確保対策特別事業
「助産所と嘱託医・嘱託医療機関の連携に係る事例収集事業」について（周知）

日頃より、看護行政の推進に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

今般、助産所と嘱託医・嘱託医療機関の連携に係る支援を目的とし、令和7年度看護職員確保対策特別事業「助産所と嘱託医・嘱託医療機関の連携に係る事例収集事業」（補助先：公益社団法人日本助産師会）において、助産所や嘱託医療機関等へのインタビュー調査にて事例を収集し、嘱託医・嘱託医療機関を確保するためのプロセス等を取りまとめて報告書を作成しております。

都道府県におかれましては、周産期医療の担当部署とも連携いただき、貴管内において、地域の医療提供体制の実情や助産所等の体制等を踏まえ、助産所と嘱託医・嘱託医療機関等の連携を支援する際の参考として、御活用ください。

記

○令和7年度看護職員確保対策特別事業

「助産所と嘱託医・嘱託医療機関の連携に係る事例収集事業報告書」

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001685979.pdf>

掲載先：厚生労働省ホームページ | 助産師関連施策について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187231.html>

以上

照会先 厚生労働省医政局看護課 内田 愛子／勝又 明子 電話：03-5253-1111（内線：4173）
